

個人情報の共同利用について

当健保が実施している共同事業は次のとおりです。個人情報保護法に基づき公表します。

1.高額医療給付費に関する交付金交付事業

(1) 共同事業の相手先	健康保険組合連合会（以下「健保連」という）
(2) 個人データ利用の趣旨	健康保険法附則第2条に基づく事業で、当健保に高額な医療費が発生した際その費用の一部が健保連から交付されるもので、その交付申請のため。
(3) 個人データ項目	レセプトの写し及び患者氏名、性別、本人家族別、入院外来調剤別、診療年月、レセプト請求金額等
(4) 個人情報取扱者の範囲	当健保：高額医療交付金交付担当者、事務長、常務理事 健保連：高額医療グループ
(5) 取扱者の利用目的	当健保：交付金交付事業の申請を行うことによって、医療費の一部の交付を受けるため。 健保連：交付申請の審査・決定並びに医療費の高額化傾向を訴えていく材料等。
(6) データ管理責任者	アイフル健康保険組合 京都市下京区烏丸通五条上る高砂町381-1 理事長 神代 顕彰 管理責任者 事務長 健康保険組合連合会 東京都港区南青山1-24-4 会長 宮永 俊一 管理責任者 組合サポート部部长

2.保健事業の推進

(1) 共同事業の相手先	当健保に加入する事業所（以下「事業所」という。）
(2) 個人データ利用の趣旨	被保険者及び被扶養者の健康維持・増進のための各種健診、健康診査、健康相談、健康教育及び保健指導等の各種保健事業等。
(3) 個人データ項目	被保険者の健康保険記号・番号、氏名、性別、生年月日、年齢、属性情報（所属、社員番号等）、連絡先（住所、電話番号、メールアドレス等）及び各種健診データ、特定健診に付帯する生活習慣等の調査結果、レセプトデータ等。
(4) 個人情報取扱者の範囲	当健保：保健事業担当者、事務長、常務理事 事業所：アイフル株式会社等の人事担当者（健康管理室の産業医・保健士・看護師を含む）
(5) 取扱者の利用目的	被保険者及び被扶養者の健康状態の把握及び健診後事後管理並びに当該保健事業を効果的に行うため。
(6) データ管理責任者	アイフル健康保険組合 京都市下京区烏丸通五条上る高砂町381-1 理事長 神代 顕彰 管理責任者 事務長 事業所 京都市下京区烏丸通五条上る高砂町381-1 代表取締役社長 福田 光秀 管理責任者 人事部担当者